

令和2年度
部の方針書

令和2年4月
荒尾市

目 次

1. 総務部	1
2. 市民環境部	2
3. 保健福祉部	3
4. 産業建設部	4
5. 会計課	5
6. 議会事務局	6
7. 監査委員事務局	7
8. 教育委員会	8
9. 企業局	9
10. 市民病院	10

令和2年度 総務部 方針書

総務部長： 石川 陽一

1. 経営方針

総務部では、経営資源の効果的配分で最大の効果を生み出す努力をしながら、基盤となる『人づくり』をより一層推進するとともに、市民が主役で主体となるまちづくりを目指します。

- ・将来の財政や人材など経営資源を勘案した全体のマネジメントを実施します。
- ・市民が主体となった住民自治による地域経営と行政運営を推進します。
- ・市民の幸福度を向上させる先進的なまちづくりへの取り組みを推進します。
- ・市民のシビックプライドの醸成や職員の人材育成に向けた取り組みを実行します。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容
(1)	市民主体の行政運営の推進	1) 第6次荒尾市総合計画における主要施策「あらお未来プロジェクト」の進行管理 2) 各地域における地区別計画推進のためのバックアップと側面的な支援 3) 分かりやすい情報発信と幅広い世代への広聴の強化
(2)	先進的なまちづくりの促進	1) 新たな交通システムの導入と調和に基づく公共交通体系の再構築 2) 産学官連携のスマートシティ事業推進による新しいまちづくりへの取り組み 3) 地域エネルギーの有効活用とエネルギーマネジメントの推進
(3)	文化振興と施設の運営・管理の効率化	1) 公共施設等の効率的な運営と包括的な管理方法の確立 2) 老朽化した公共施設等や未利用施設等の方向性の検討・調整 3) 公共施設の管理運営に係る個別施設計画の検討 4) 世界遺産及び文化財の有効活用による誘客の推進
(4)	人材の育成と有効な活用	1) 将来を担う人材の国際感覚や人権意識の醸成 2) 人材育成基本方針の策定と人材育成の推進 3) 女性シンクタンク制度拡充等による職員提案の充実並びに職員表彰制度の実施 4) 会議のあり方を定めた指針の徹底やICT技術やRPAを駆使した全庁的な業務効率化の実施と拡充 5) 健康管理や働き方支援による働きやすい環境づくり

令和2年度 市民環境部 方針書

市民環境部長： 松村 英信

1. 経営方針

市民環境部では、戸籍や住民基本台帳、市税の賦課徴収、協働の地域づくり、防災、環境保全などの市民生活に密接した幅広い業務を所管していることから、市民満足度の向上のため、各種取り組みを推進します。

- ・安全・安心な地域づくりのため、市及び地域の防災・防犯の充実強化と、協働の地域づくりを進めるために、地域の課題解決や活性化に繋がる取り組みを支援します。
- ・移住定住を支援する取り組みを行います。
- ・循環型の地域社会づくりの推進と、豊かな自然環境の保全と活用を図ります。
- ・課税客体の把握に努め、市民からの信頼が高い公平・公正な課税と、自主財源確保のための厳正・公正な徴収に努めます。
- ・市民生活に密着した窓口サービスの利便性向上のための取り組みと、市民満足度を向上させるための質の高いサービスを提供します。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容
(1)	防災・防犯の充実強化	1) 防災対策・危機管理体制を強化するため、今年度末の防災情報伝達システム整備の完了に合わせ、運用要領や市民への周知など導入に向けた準備を促進するとともに、備蓄倉庫を新設するなど防災設備の整備を図る。 2) 自助・共助の意識を高め、地域防災力の向上を図るため、地区防災計画の策定を支援するとともに、防災ブックを作成し全世帯へ配布する。 3) 消防団の活動を強化するため、令和4年度末までに管轄区域を見直し、団組織の再編を目標として準備を開始する。 4) 防犯対策を強化し、市民の安心・安全を確保するため、防犯カメラの増設や、地域のLED防犯灯の新設・取替の促進を図る。
(2)	移住定住施策の推進	1) 本市への移住の動機付けを図るとともに、移住者の受け入れ体制を強化することにより、本市への移住の促進を図る。 2) 若い世代の移住・定住を促進するため、多世代同居・近居支援や転入支援を行う。
(3)	協働の地域づくりの推進	1) 地区別計画に基づく、地域の活性化や地域課題の解決等のための事業考案を各地区協議会を中心に行い、市民の主体的かつ総合的な地域づくりの支援を行う。 2) 地域経営の仕組みづくりを関係部署や地区担当職員、地域と共に進め、自立した地域コミュニティの構築を通じた住民自治の向上を図る。
(4)	自然環境の保全・活用	1) 荒尾干潟水鳥・湿地センターの学習拠点としての利用促進 2) 荒尾干潟保全・賢明利活用協議会等と連携し、荒尾干潟の特性を生かした、魅力的な体験プログラムの開発やイベントの開催 3) 荒尾干潟水鳥・湿地センタースタッフの人材育成
(5)	ごみ減量化への啓発・推進と新ごみ処理施設の検討	1) 家庭でできる減量化のための知識等の啓発推進 2) 家庭・事業系ごみの両面で、減量化に繋がる新たな取組等の推進 3) RDF施設以後のごみ処理施設の検討
(6)	債権に関する滞納整理の一元化	1) 令和3年度実施に向け、各課における債権管理業務の課題の把握・解決に努めるとともに、並行して公金徴収一元化を行うための例規整備、実施に必要な体制等の検討を行う。
(7)	マイナンバーカードの取得促進へ向けた取組	1) マイナンバーカード普及のための申請及び交付機会の拡充に重点を置き、出前講座を利用した申請サポートや出張申請受付を行うことで、取得促進へ取り組む。 2) マイナンバーカード交付に係る市民の利便性を向上させるため夜間窓口を実施する。
(8)	総合窓口の導入など窓口業務のあり方の検討	1) ライフイベントに伴って発生する手続きのうち、定型・非定型業務、取扱時間等の把握のため各部署への取扱調査を実施、結果を整理分析し、窓口業務改善検討会等を通じて、年度末までにICT等の活用方針について検討を図る。

令和2年度 保健福祉部 方針書

保健福祉部長： 片山 貴友

1. 経営方針

保健福祉部では、福祉六法等に基づき、支援が必要な人に各種サービスを提供することができるよう福祉・保健・子育て・介護に関する施策の充実を図ります。 ・新型コロナウイルス感染症に対し、国・県・関係機関等と連携し、感染拡大防止、市民の安心安全の確保に全力で取り組みます。 ・子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた地域で暮らせるように、地域住民をはじめ各種団体、事業者等との協働によるまちづくりを推進します。 ・健康づくりや疾病予防等への取り組み及び地域包括ケアシステムの推進による健康寿命の延伸を図ります。 ・経済的に困難な状況に陥った時に、包括的に対応できる体制を構築するなどセーフティネット支援の充実を図ります。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容
(1)	新型コロナウイルス感染症への対応	1)迅速かつ確実な情報収集及び市民等への正確かつ分かりやすい情報発信 2)保育所、放課後児童クラブの運営支援及び教育委員会等と連携した子どもたちの安心安全な居場所の確保 3)福祉施設、障がい者施設、介護施設等の状況把握及び支援 4)市民生活の安定に向けた各種支援策の実施 5)対策本部会議の円滑な運営及び各種対応マニュアルの策定
(2)	各種計画の策定及び計画に基づく施策の推進	1)地域福祉計画、子ども・子育て支援事業計画、健康増進計画、介護保険事業計画等各種計画の進捗管理 2)災害時の要支援者支援のための個別計画、福祉避難所運営マニュアルの策定 3)第6期障がい福祉計画、第8期介護保険事業計画の策定 4)三師会、熊本大学、認知症疾患センター等各関係機関と連携した認知症対策の充実
(3)	子育て支援の充実・強化	1)「子育て世代包括支援センター」設置に伴う支援体制の強化 2)子ども家庭総合支援拠点による支援の充実 3)乳幼児健診時などにおける、支援の必要な子どもや家庭の把握と必要な支援の提供 4)保育所等待機児童解消へ向けた施策の推進 5)子ども医療費助成の拡充の円滑な実施
(4)	各種検診の受診率の向上及び予防施策の充実	1)関係機関との連携による特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上 2)各種がん検診の受診率の向上 3)運動教室等の活用による生活習慣病の予防、健康づくりの推進 4)高齢者のフレイル予防のための介護予防教室の充実 5)潮湯「憩いの場」の整備・活用
(5)	誰もが住みやすい地域共生のまちづくりの推進	1)障がい者(児)施策の推進及び、地域包括ケアシステムによる自立した生活に必要なサービスの提供 2)生活保護制度の適正な実施及び経済的な困窮や消費者問題、生活全般の困りごとなどに対する包括的な相談体制の充実 3)地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の欠員の解消 4)成年後見制度の適切な利用を図るための「荒尾市権利擁護推進センター」の設置 5)南新地ウェルネス拠点における総合的な「保健・福祉・子育て支援施設(仮称)基本構想」の策定

令和2年度 産業建設部 方針書

産業建設部長： 北原 伸二

1. 経営方針

産業建設部では、力強い地域産業の競争力強化を目指し、雇用の創出やサービス産業、農林水産業、観光の稼ぐ力の向上を図るとともに、活力あるまちづくりを目指し、産業や市民生活を支える社会資本の充実を図ります。

- ・新型コロナウイルス感染症で影響を受けた地域経済の活性化に最大限に取り組みます。
- ・機能連携型ウェルネス拠点である南新地地区の整備を推進します。
- ・道路ネットワークの形成と災害に強いまちづくりを図ります。
- ・住生活の安定確保に努め、住宅施策を推進します。
- ・農漁業の成長産業化と農家の経営の安定化を促進します。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容
(1)	新型コロナウイルス感染症対策を含む地域経済の活性化と地元就職の促進	1) 新型コロナウイルス感染症にかかる経済対策の推進 2) 荒尾商工会議所と連携した経営発達支援計画の推進 3) 中小企業への相談対応の充実及び利子補給制度による企業の資金繰り支援 4) 大牟田市と連携した「地元企業と学校の情報交換会」の実施 5) 次期観光振興計画策定に向けたビジョン等の検討
(2)	南新地地区の魅力向上推進	1) 道の駅の基本計画の策定 2) 道の駅整備を見据えた直売所における主力農産物の選定及び加工品の充実 3) 民間施設の誘致への取り組み 4) 南新地地区の景観計画及び都市計画制限等の策定 5) 戸建住宅先行整備地区及び場外馬券売り場の街区の完成
(3)	社会基盤の整備促進	1) 中央野原線及び万田田添線道路改良事業の促進 2) 海岸堤防改修事業の促進 3) 有明海沿岸道路の早期整備に向けた国・県との連携強化 4) 万田下井手線の整備に向けた県との連携促進
(4)	住環境整備の促進	1) 市営住宅を含む住宅マスタープランの策定 2) 子育て世帯に対する居住環境の確保とリフォーム支援の実施 3) 農地付き空き家バンクの導入など新たな空き家活用方法の検討及び特定空き家の認定に向けた取り組み
(5)	農漁業の生産体制の強化	1) 効率的な農地利用の促進 2) スマート農業の導入に向けた研究会の設置 3) 梨の市域外販売に向けたシステムの構築 4) アサリ等の生産性向上を図るための漁場環境の改善

令和2年度 会計課 方針書

会計課長： 大神 英子

1. 経営方針

会計課では、公金の安全かつ適正な管理を目指し、公正で効率的な会計事務の遂行を図ります。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容
(1)	公金の安全かつ適正な管理の実現	1) 公金の安全性確保と適正な収支管理のため、公正かつ効率的な会計事務処理を実施する。
(2)	公金の安全かつ効率的な運用	1) 超低金利時代に対応すべく、安全性を第一に確実かつ効率的な公金運用のため、適切な情報の収集と収益増加へ取り組む。
(3)	新たな収納方法導入の準備	1) 納税・納付者の利便性向上のため、市税や使用料等の支払い方法拡大へ向けての環境整備を行う。

令和2年度 議会事務局 方針書

議会事務局長： 前田 偉知雄

1. 経営方針

- ・適切かつ効率的な議会運営とともに、円滑な議事等の進行を心掛けます。
- ・議会の活動及び議案の審議状況などについて、市民への周知を積極的に行い”開かれた議会”を実践します。
- ・議会としての役割を発揮できるように、議員とともに調査・研究に努めます。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容
(1)	適切かつ効率的な議会運営	1)「荒尾市議会先例・事例集」等を活用した適切な議会運営の実践 2) 政務活動費にかかる「手引き書」の見直し 3) 効率的な各種会議等の運営ができるように、タブレット端末などのICT機器の導入を検討する。
(2)	広報・広聴活動の推進	1) わかりやすく、読みやすい「議会だより」の編集 2) 委員会等会議録の公開及び委員会における重要案件の審査等にかかるインターネット配信の検討 3) 「議会報告会」の定期開催及び各種団体等との意見交換会の実施
(3)	スキルアップ研修の実施	1) 先進自治体の事例などを基にした、議員間での研修会の実施

令和2年度 監査委員事務局 方針書

監査委員事務局長:野中 慎一郎

1. 経営方針

監査委員事務局では、市の「財務に関する事務の執行」及び「経営に係る事業の管理」などが予算及び法令等に沿って適正に行われているか、また効率的、効果的に行われているかどうかといった観点から、地方自治法に基づいた各種監査や決算審査等を実施し、適宜意見を述べ指導を行うことで、健全な行財政運営の推進及び市政に対する市民の信頼の向上につなげていきます。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容
(1)	監査業務の研究、改善	1) 定期監査において、財務事務等が法令等に基づき適正に処理されているかという監査はもとより、監査等を効率的かつ効果的に実施する事ができるよう、各部署におけるリスクの内容及び程度、過去の監査結果、監査結果の措置状況、監査資源等を総合的に勘案した監査計画を策定するとともに、他市の監査の状況も参考にしながら取り組む。

令和2年度 教育委員会 方針書

教育長： 浦部 眞

1. 経営方針

「荒尾市教育大綱」の基本理念である、「人とふるさとを愛し 志高く 自立する人づくり」を実現するために、「荒尾市教育振興基本計画」に掲げる各種施策を推進し、「教育先進都市」を目指します。

- ・学校教育においては、将来を担う子どもたちが「自ら学び、自ら考え、自ら行動する『生きる力』を育むこと」を基本目標に、「学力の向上」、「教育環境の整備・充実」を重点課題として、「授業改善」、「ICT環境の整備」、「安心できる居場所づくり」等を進め、「新しい学校教育の流れ」をつくるとともに、「質の高い教育環境」を整えます。
- ・学校運営においては、学校ごとに独自の「セールスポイント」を掲げ、「オンリーワンの学校づくり」を進めます。
- ・生涯学習においては、「生涯にわたって健やかに学び続ける人を育み、地域社会における教育力の向上を図ること」を基本目標に、社会教育については、「学校・家庭・地域の連携強化」、「家庭教育の充実」を、生涯スポーツについては、「児童の運動習慣の確保」、「県民体育祭へ向けた取り組み」を重点施策とします。
- ・学校及び生涯学習活動を行うにあたり、児童生徒、市民の生命・健康を第1に考えた新型コロナ感染拡大防止に努めます。また、臨時休業等により懸念される学力保障等の問題について、最大限の対策を行います。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容
(1)	学力向上の実現	1)「質の高い授業」を実現するために、「授業改善アドバイザー事業」を実施し、教師の授業技術の向上とともに、基本となる授業の流れ(あらおベーシック)を市内全学校で標準化し、小中連携を軸にした義務教育9年間での一貫した取り組みを推進する。 2)「家庭学習の習慣化」を実現するために、メディアに触れる子どもたちの自己管理、自己統制力を育成するための「メディアコントロール」の取り組みを推進する。 3)「わかりやすく、理解が深まる授業」を実現するために、小中学校に学習用タブレットなどのICT環境の整備を推進する。 4)英語力の向上のため、「英検チャレンジ」、「ALT5人体制」に加え、「教職員の英語教育スキルアップ事業」を実施し、英語教育の充実を図る。 5)市内全ての学校図書館の蔵書充実のため、「子ども未来文庫整備事業」を実施する。
(2)	地域社会における教育力向上の推進	1)未導入の学校に、「学校運営協議会制度」を設置し(CS:コミュニティースクール)、地域とともにある学校づくりを推進する。 2)地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制を強化するため、地域人材の発掘や育成を行い、「地域学校協働活動事業」の更なる推進を図る。 3)子育てのポイントを学ぶための保護者向け講座や、生徒同士のつながりづくりのための新中学1年生向け講座など、県教育委員会と連携した「くまもと親の学びプログラム」の普及を図る。 4)児童の基礎体力の維持向上と運動機会の確保を目的として、地域の指導者を活用した「放課後子どもスポーツ教室」を拡充する。 5)第75回熊本県民体育祭を契機として、市体育協会と連携し、各スポーツ種目の競技者の育成及び競技力の向上を図るとともに、大会の円滑な運営に向けた体制を構築する。
(3)	教育環境の整備・充実	1)「不登校児童生徒の解消」(不登校0)を目指し、「校内フリースクールモデル校事業」を立ち上げ、小貸教室と合わせて取り組みの強化を図る。 2)「快適な学習環境」を実現するため、市内小学校の照明をLED化する。 3)「安心・安全な就学環境」を実現するために、「学校施設長寿命化計画」に則り、学校施設(校舎、体育館等)の改修に努める。 4)「安心安全でおいしい給食の安定的な提供」を実現するため、新しい学校給食センターの整備(基本設計、実施設計)を実施する。 5)「生涯スポーツが実践できる環境づくり」を将来に渡り実現していくために、運動公園施設の長寿命化及び県民体育祭の会場となる施設の整備を行う。

令和2年度 企業局 方針書

企業管理者:宮崎 隆生

1. 経営方針

上下水道事業においては、人口減少や節水型社会の進展に伴う水需要の減少や多額の費用を要する老朽化・耐震化対策等の大きな課題と向き合う中、安全な暮らしを守るために、生活に欠かすことができない上下水道の必要なインフラ機能を維持しつつ、戦略的な維持管理・更新を推進します。

《上水道事業》
・水道ビジョンに掲げる「あらおの水 蛇口から出る安心を これからも」の基本理念のもと、水質管理の強化による「安全」や、災害対策・対応力の強化による「強靱」、お客様の満足度向上、経営効率の維持向上、技術の確立・継承による「持続」の3本柱を基本方針として、市民生活にかかすことのできないライフラインとして、安全で安定した供給サービスを永続的に提供できるよう努めます。

《下水道事業》
・快適な生活や良好な水環境の創造など安全・安心を支える永続的な都市基盤施設を保持するため、独自の立地環境や経営環境の変化に適切に対応し、効率的な事業運営を徹底し一層の経営基盤の強化を図るとともに、有明海の水質保全に努めます。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容
(1)	経営の長期的安定を目指す	《上水道事業》 1) 施設を効率よく運用するための計画であるアセットマネジメントの最適化を進める。 2) 適正な水道料金のあり方について検討を開始する。 3) 事業の現状について理解向上のため広報広聴の充実を図る。 《下水道事業》 1) 業務の効率化へ向け桜山処理区の統合など施設再構築を推進する。 2) 運営資金確保の更なる強化のため水洗化の促進を計画的に行う。
(2)	官民連携の推進	《上水道事業》 1) 水道事業包括委託での課題点を次期委託に活かすための検討を行う。 2) 次期水道事業包括委託に向け、実施方針の公表、事業者公募・選定・契約を行う。 3) 官民連携の発展のため、現行法制度との矛盾点の改善など基盤強化へ向け国に要望する。 《下水道事業》 1) 効率性を向上させ恒久的な事業運営のための委託の再構築についての検討を実施する。
(3)	災害対策の構築・発展	1) 企業局BCP(業務継続計画)構築の更なる発展を目指し、対策本部の立ち上げ手法の検討、点検の効率性の向上、業務のマニュアル化を検討するとともに訓練を実施する。

令和2年度 市民病院 方針書

事務部長：上田 雅敏

1. 経営方針

荒尾市民病院の病院理念である「地域住民の健康の維持・増進に努め、患者中心の安全で質の高い医療の提供」を実践するために、基本方針に則した取り組みを行い、「いい病院づくり」を推進します。

- ・地域の信頼に応える基幹病院として、最善の医療を提供します。
- ・地域連携を進め、地域完結型医療を目指します。
- ・患者の人権を尊重し、温かい心を持った医療人を育成します。
- ・効率的な経営管理を基本とし、健全な経営を目指します。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容
(1)	病院事業経営改革・改善	1) 医業収益の確保 患者数増 施設基準・加算の充実(回復期リハビリテーション1の維持、診療報酬改定への対応) 2) 経営の効率化 薬品・材料費の薬価引き下げに伴う交渉強化、後発医薬品使用割合数量ベース90%以上の維持
(2)	新病院建設計画の推進	1) ECI、ES事業者選定 2) 実施設計 3) 建設工事発注準備
(3)	医療安全の確保と医療の質の向上	1) 人材の確保 2) 基幹型・協力型臨床研修病院の充実 指導体制の強化 新制度によるプログラム研修 3) 職員研修システムの構築 4) 安全対策の推進 5) 感染対策のさらなる推進 6) 情報管理
(4)	急性期医療の実践・高度化 回復期医療の充実	1) 急性期病院としての機能整備 2) 高度な医療の提供 3) 災害拠点病院機能の充実 DMAT2チーム編成を目指す 4) 回復期医療の実践 5) 健診・予防医療の実践
(5)	地域医療連携の推進・強化・ 地域完結型医療の実践	1) 地域医療支援病院の認定の維持 2) 地域がん診療連携拠点病院の活動 3) 連携ネットワークの充実 4) 各種勉強会や研修会の協力推進 5) 熊本県地域医療拠点病院指定の維持